2021年6月25日（新様式第2版）
2007年8月　1日（新様式第1版）　　医療機器届出番号　３４B2X０００４００１００１

機械器具　８０　はり又はきゅう用器具
一般医療機器　　再使用可能な毫鍼　　JMDNコード　３５２０７００１

鍼(型式表示)

禁　忌・禁　止

＊ 変色した鍼は使用しないで下さい。
＊ 包装が破損している時は使用しないで下さい。
＊ 妊婦、救急事態もしくは施術手術を必要とする場合。
＊ 製品を分解や改造しないで下さい。
＊ 研ぎ直しはしないで下さい。

形　状、構造及び原理等

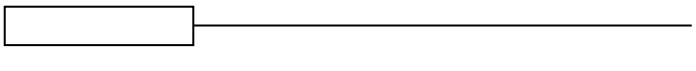

↑ 鍼柄(ｼﾝﾍﾟｲ)　↑ 鍼体(ｼﾝﾀｲ)　↑ 鍼尖(ｼﾝｾﾝ)

太さ / 長さ	0.14	0.15	0.16	0.17	0.18	0.19	0.20	0.21	0.22	0.23	0.24	0.25
	00	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
30㎜(1寸)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39㎜(1寸3分)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48㎜(1寸6分)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
60㎜(2寸)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

● 構造
鍼は、主として鍼体、鍼柄で構成され、鍼体と鍼柄を結合したもので、鍼体の先端は研磨して、鍼先を付ける構造とする。

● 外観
目視検査したとき、鍼体は真っ直ぐで、折れや凹凸があってはならない。

● 鍼尖
鍼尖は、鋭利に研磨してあること。

● 使用目的、効能又は効果
＊ 鍼灸治療全般の鍼として使用下する。

● 使用上の注意
＊ご使用前に必ず使用上の注意をお読み下さい
＊ご使用前には必ずＥＯＧガス、オートクレーブ・薬剤などで滅菌してご使用下さい。その際機具等の使用方法をご確認下さい。また、再使用する際にも滅菌処理を行ってください。
＊ご使用時には必ず鍼体曲げテストを行って下さい。
＊鍼体にキズがないかチェックし、キズが有れば折針の原因となりますのでご使用しないで下さい。
＊通電で使用した鍼は、折鍼の原因となりますのでご確認しご使用下さい。

● 貯蔵・保管方法
＊直射日光や高温多湿の場所での保管は避けて下さい。
＊開封後は清潔な所に保管して下さい。

● 包装
＊品目・サイズ・規格等はそれぞれの商品の個包装上に明記する。
＊紙パックに針を定数及び任意の数を入れる。
＊ブリスターケースに針を定数及び任意の数を入れる。
＊プラスチックケースに針を定数及び任意の数を入れる。
＊プラスチックパイプに針を入れ両端を圧着密封する
定寸の所のカットラインで折り開封。

● 有効期間
＊有効期間は3年か製造記録書の保管期間以内の任意の期間とする。
＊有効期間の表示は、商品包装の箱及びヘッダー紙等の所定位置に明記する。

● 取扱い上の注意
取扱いに際しては、使用上の注意を参照下さい。

● 包 装
品目・サイズはそれぞれの商品の個包装上に明記してあります。

製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等

製造販売業者　大宝医科工業株式会社
住所　〒731-0211
広島市安佐北区三入１－２５－９
電話番号　０８２－８１８－２５１１
製造業者　大宝医科工業株式会社